

令和2年6月1日

保護者の皆様

呉市立阿賀中学校
校長 湊 和昭

夏季休業期間中における授業の実施について

日頃より本校の教育活動推進に、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本校では、先日ご連絡したとおり、6月1日（月）から学校を再開いたしました。

しかしながら、臨時休業中の生徒の学びについては、家庭学習や登校日で補完しているものの、臨時休業期間が長期にわたっており、前年度の未指導分もあることから、生徒の「学びの保障」に向けた取組が求められています。

そのため、全ての呉市立学校において、「呉市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則」（昭和32年9月30日教委規則第3号）に規定している夏季休業日（7月21日から8月31日まで）を変更し、次のとおり授業を実施いたします。

ご理解・ご協力をお願いいたします。

1 授業日を設定する期間等 ※週休日、休日を除く

(1) 7月21日（火）～8月7日（金）【デリバリー給食あり】

(2) 8月20日（木）～8月31日（月）【デリバリー給食あり】

2 夏季休業期間

8月8日（土）～8月19日（水）

3 日程変更する行事等

期末試験 7月13日（月）～7月15日（水）

三者懇談会 8月18日（火）、8月19日（水）

4 その他

- ・ 呉市中学校体育連盟主催の呉選手権については、現在、開催を検討中です。確定次第お知らせします。
- ・ 熱中症が心配される時期となりました、大きめの水筒にお茶を入れて持参させてください。